

各委員意見集約

1. 施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性

【目標Ⅰ 自ら学ぶ意欲をもって、主体的に社会に関わり、新しい時代を生きる力を育てる】

基本方針1 新しい社会で生きる力の育成(原案10～16ページ)

No	委員	意見等	担当	回答等
1	清水委員	施策1:「確かな学力の育成」のために指導者が「目標」に対する「具体策」を明確化し、确实・着実に実践することが重要であると考えます。	指導主事	各校では、学力向上の目標や具体的な方策を学校改善プランにまとめています。今年度の学校教育基本方針では、学校改善プランの組織的・計画的な推進を重点の一つに位置付け、すべての教職員の共通理解のもとで取組を進めています。
2	清水委員	施策1(2):「深い学び」を達成するための授業改善にあたっては指導者個人の人々の創意工夫や授業研究等で切磋琢磨することを期待します。	指導主事	各校における「主体的・対話的で深い学び」をテーマとする校内研究の推進のほか、市教委からの好事例の発信や公開授業に対する学校教育主事からの指導・助言などにより、授業改善の取組の充実を図って参ります。
3	清水委員	施策1(7):「家庭学習の取り組み方」は児童生徒個々との対面指導を通し、児童生徒が主体的に取り組める方策を期待します。	指導主事	家庭とも連携しながら、個々の状況に応じた適切な指導を行えるよう工夫していきます。また、学校の授業で学んだ内容を家庭学習で復習したり、さらに発展させたりする授業と連動した家庭学習を推進することで、学習効果や家庭学習への意欲を高める取組を推進して参ります。
4	朝倉委員	<p>施策1・3・4・5【意見】:全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査において、子どもが主語となる授業改善の推進に関する設問でとくに中学校での肯定的な回答の割合が増加したという点を高く評価します。それを踏まえ、今後はテストの点数で成果を測るだけでなく、子どもたちが「主体的・対話的で深い学びができたか」という観点についても指標を持つことができると良いと思います。テストの結果と主体的・対話的で深い学びというプロセスは直接的な因果関係に乏しくさらに従来型の学力指標であるため、基本方針である「新しい社会で生きる力の育成」を真に育成できているものかわかりにくいと思います。</p> <p>例えば、石川県加賀市の点検評価報告書は学習者の主体的な学びを前提とし、教育委員会や学校、教育機関がそのためにどのような機会を市民に提供できているのか、そこに主体的に参加した人の割合や、参加者が学んだという実感を持たせたのかどうかなどが効果として記載されています。</p> <p>https://www.city.kaga.ishikawa.jp/material/files/group/20/r5tenkenhyouka.pdf すぐに変更することは難しいのですが、教育大綱や子どもの権利条例で謳っているように子どもが権利の主体となる教育に変えていくためには、まず大人の視点が変わる必要があると考えます。</p>	学校教育課 指導主事	<p>新教育プランでは、施策4探究的な学習の充実の成果指標No.7を「全国学力・学習状況調査において、「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合」としており、テストの点数だけでなく、質問調査の結果からも成果を測るようにしています。また、全国学力・学習状況調査の調査問題は、学習指導要領の理念や目標、内容等に基づき指導上重視される点を踏まえて、主体的・対話的で深い学びを通して児童生徒が身に付けるべき力の定着を測る内容で作成されています。今後も各種調査の結果については重要な指標の一つとして位置付けながら、ご意見にあることものが権利の主体となる教育を推進していくことの重要性について、教職員研修等を通じて認識を深めて参ります。</p>

5	高嶋委員	施策5:ICT機器整備は一段落したように思うので、今後はより一層ICT機器の活用の質の追求を進めて、日々の授業や家庭学習の充実に結び付けてほしいです。	学校教育課 指導主事	ご意見の通り、ICT機器活用の質を高めていくことは、今後の大きな課題であると認識しています。学習の手立てや学習形態を自分で選択する複線型の授業の導入などにより、児童生徒がICT活用の効果に実感を抱きながら、主体的に活用していく段階へ移行できるよう進めて参ります。
6	朝倉委員	施策5【意見】:各学校、先生方の研鑽や、学校教育課の皆さんの尽力によりICT機器の整備など活用を進める前提条件は整ったという点を評価します。これからはそれをベースとした次の段階の成果指標に移行していく必要があると考えます。教員がICT機器を毎日使って授業を実施することは当たり前となった反面、児童・生徒が学校教育の中でそれらを主体的に活用する場面はどれほどあり、それが日常となっているのか、AIドリル等の個別学習以外にICTを活用した協働的な学びが進んでいるのかといった点に視点を置くことが重要ではないかと思えます。	学校教育課 指導主事	すでに、「とにかくICTを使ってみる」という段階を脱し、児童生徒が主体的にICTを活用する段階へとステップアップしている学校も出てきていますが、各校の活用実態には差が生じており、まだ次の段階の成果指標へ移行するのは早い状況です。今後は、市内の全校が次の段階へ進むことができるように、ICT教育推進プロジェクト会議の活動等を通じて、ICTを活用した個別最適な学びや協働的な学びの浸透を図って参ります。
7	清水委員	施策5(3):電子機器活用の教育効果は大きいと考えます。指導者の電子機器の効果的な活用法、指導力の更なる向上に期待します。	学校教育課 指導主事	今後も、教職員実技研修の実施や、ICTを活用した授業実践の好事例の発信などに努めて参ります。
8	朝倉委員	施策6【意見】:地域との連携による学習活動は、調整に多くの労力を要するにもかかわらず、着実に取り組まれている点を評価いたします。地域の職場の皆さんにとっても、これらを担う生徒の皆さんがその仕事に興味を持ってくれることは大きなメリットになると思います。一方で、その調整の大変さから毎年同じ取り組みを繰り返し型にはまった活動になることを危惧しています。できる限り生徒の意見を取り入れ柔軟な取り組みにしていただけるよう要望します。	学校教育課 指導主事	職場体験学習は、市教委が受け入れ実績のある事業所一覧を作成・配布し、各中学校が生徒の希望を確認した上で、直接事業所に受け入れを依頼して実施しています。事業所一覧は、少しでも生徒の要望に応じることができるよう毎年更新して参ります。
9	朝倉委員	施策全体【意見】:それぞれが学びのコンテンツ単体の、主に知識・技能に対する評価を軸としており、それらを総合的に学習しアウトプットするという視点での評価軸がありません。例えば、国語や算数、情報などを学ぶのは何のためなのか、児童・生徒のどのような能力(コンピテンシー)を育成し、どのような未来に活かしていくためなのかについての評価軸を持つことにより、学校や先生の意識もそのような学習への変容に向かうのではないかと考えますし、研修の効果も紐づいてくると思えます。	学校教育課 指導主事	令和7年度からの教育プランでは、施策1の「新しい時代に必要となる資質・能力の育成」や施策4の「探究的な学習の充実」の中で、子どもたちに育成を目指す資質・能力や教科横断的に身に付ける力に関する成果指標を位置付けています。また、指標に用いる標準学力検査CRTや全国学力・学習状況調査は、子どもたちに必要な力を示す学習指導要領の趣旨を踏まえた調査問題となっており、それらの結果分析を生かした授業改善の取組を推進することで、教職員の指導観の転換や、古い学習スタイルからの脱却のより一層の促進を図って参ります。

基本方針2 学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進(原案17～19ページ)

No	委員	意見等	担当	回答等
10	清水委員	施策8:「家庭学習習慣化」に向けた取組は様々行われていると思いますが「実績」「効果」が表れているとは言い切れないと感じます。取組の更なる創意工夫が必要と考えます。	指導主事 社会教育課	(指導主事) 学校の授業で学んだ内容を家庭学習で復習したり、さらに発展させたりする授業と連動した家庭学習を推進することで、学習効果や家庭学習への意欲を高める取組を推進していきます。また、スマートフォン依存改善プログラムの取組により、自分の生活や学習を管理・調整する力の育成を図って参ります。 (社会教育課) 学習の習慣化を目指すには、規則正しい生活の土台を整えることがとても大切ですので、生活リズムチェックシートの活用などの家庭教育支援を引き続き行っていきます。
11	高嶋委員	施策8:スクリーンタイムの「長時間化」とあるが、どのくらい長時間化しているのでしょうか？単にスクリーンタイムを減らすことを目的とするのではなく、課題の本質の所在(例えば、家庭学習時間の増加、生活習慣の改善など)を見極めながら取り組みを進めていってほしいです。例えば、取組(3)「中学校の試験期間に合わせた小学校の家庭学習強化週間の設定」はR5とR6の成果指標を比較すると、小学校6年生については割合が高まっているので、一定の効果があると言えるように見えます。	指導主事	平日3時間以上視聴の児童生徒について、【小5男子】R4:47.8%→R5:55.5%→R6:51.7%【小5女子】R4:44.0%→R5:48.4%→R6:54.9%【中2男子】R4:69.6%→R5:66.6%→R6:66.2%【中2女子】R4:59.8%→R5:61.5%→R6:61.3%と推移しており、全国と比較すると小学生が約10%、中学生が約15%高く、長時間化の傾向が見られます。この課題の解決策として、スマートフォン依存改善プログラムを推進し、児童生徒の自己管理能力や自己調整力の育成を図って参ります。
12	朝倉委員	施策8【意見】:児童生徒の主体的な学びが深まれば成果指標No.11のような指標は不要になるでしょうし、それを目指していく必要があると考えます。また、No.12についても児童生徒が学習というものをどのように捉えているのかにより値は変化すると思います。児童生徒が自身の学びについて主体的に考えるための更なる取り組みを期待したいと思います。	指導主事	ご意見の通り、児童生徒が主体的な学びの方法や内容等について理解した上で、自ら目標を設定し、学びの状況を評価・分析しながら改善を図っていく自己調整力の育成が必要です。この自己調整力の向上を目指して、今年度の重点施策でもあるスマートフォン依存改善プログラムに取り組んでいます。また、学校の授業で学んだ内容を家庭学習で復習したり、さらに発展させたりする授業と連動した家庭学習を推進することで、学習効果や家庭学習への意欲を高める取組を推進して参ります。
13	朝倉委員	施策8(3)【質問】:この施策については2年連続でBの評価となっていますが、その要因はどのようなところにあるのでしょうか？そもそも中学校の試験期間に合わせて小学校の家庭学習強化週間を設けることによりどのようなプロセスで家庭学習に取り組むことを期待しているのでしょうか？	指導主事	小中連携教育の一環で、小学生のうちに自分で学習計画を立て、学習方法や内容を工夫しながら家庭学習に取り組む力を育成することで、中学校での学習に円滑に接続させることを目指す取組です。また、小中学生の兄弟が、同じ期間に集中して家庭学習に取り組める環境をつくるねらいもあります。しかし、小学生にモチベーションを与えることが難しく、十分な取組とならなかったためB評価としました。
14	朝倉委員	施策8(5)【意見】:放課後児童クラブへのWi-Fi環境整備により、放課後の学習が家庭だけでなく放課後児童クラブでの取り組みが可能になることを期待します。加えて放課後児童クラブや放課後子ども教室については、受け入れ人数に対する設備や指導員の人員配置等への適切な予算化が望まれます。放課後児童クラブの運営基準(最低基準)として子ども1人あたり1.65㎡の占有区画(遊び及び生活の場としての機能並びに静養するための機能を備えた区画)が「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」で定められていますが、これは40人の場合学校の教室約1つ分の広さにあたります。放課後児童クラブ、放課後子ども教室の活動実態と学校の活動実態では異なると思われるし、活動実態に見合う施設にしていける必要があると考えます。	子ども政策課	夏休み前までに全ての放課後児童クラブで児童がタブレット端末を利用した学習に取り組むことができるようWi-Fi環境を整備しました。また、放課後児童クラブにおける子ども1人あたりの占有区画については、実施場所のスペースの制限もあることから、今後も「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」を最低基準とし、適切に対応してまいります。

15	清水委員	施策10: 幼児児童生徒の学びを支える上からも、学校・家庭・地域が連携・協働して育てることの取組の更なる工夫が必要と考えます。	総務企画課 社会教育課	(総務企画課) 先進事例・優良事例の情報提供を行うほか、自由度が高く創意工夫を活かせる交付金の活用を促すなど、学校運営協議会における熟議の促進と地域学校協働活動の一層の充実に向けて支援していきます。 (社会教育課) 地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるために、地域ボランティアの確保や研修機会、情報交換の場を作り地域学校協働活動をすすめていきます。
16	朝倉委員	施策10【意見】: 成果指標No.16に関して「地域や社会をよくするために何かしたいと思う」の設問に対するポジティブな回答が増加したことは大変良い変化であり本施策を含めた学習全体の成果として高く評価します。地域コーディネーターの派遣によって教員の負担を増やさず学習活動の幅が広がる効果が期待できるのであれば、更にコーディネーターの担い手を増やす、コーディネーターの質を高める取り組みを実施するなどの施策に繋がることを期待します。	社会教育課	地域コーディネーターの新たな発掘や地域コーディネーターの質を高める取組として、引き続き研修や情報共有を図っていきます。

基本方針3 学びをつなぐ学校づくり(原案20～25ページ)

No	委員	意見等	担当	回答等
17	朝倉委員	施策11【意見】: 学校ホームページの定期的な更新や情報発信は学びを地域とつなげる上で必要不可欠な取り組みであり、継続されていることを評価します。今後情報の授業と連動させ、児童生徒が積極的に発信したり情報の伝わりやすさなどについての学習につなげたりするなどの取り組みに繋がっていくことを期待しています。	学校教育課	頂いたご意見にあるような取り組みに繋がるよう、引き続き、ホームページの取組みも含めて地域と繋がるとともに、情報リテラシーの向上が図られるよう取り組んで参ります。
18	清水委員	施策11(1): 写真等も多く取り入れ、分かりやすく工夫されていると思います。地域への回覧も行われていることを評価します。	学校教育課	学校ホームページは、地域や家庭との連携を深める重要なツールであり、引き続き、地域に開かれ、地域と協働した学校運営ができるよう取り組んで参ります。
19	朝倉委員	施策13【質問】: 情報セキュリティマニュアルに関する研修は、どのくらいの頻度で、どのような対象に向けて、誰が行っているのでしょうか？また、マニュアルは定期的な見直しができる体制にあるのでしょうか？	学校教育課	情報セキュリティにかかる研修は、全校で管理職により年1回以上全職員対象に行っております。また、マニュアルの見直しは主に管理職が行い、各校では必ず年1回以上の見直しを行っております。
20	清水委員	施策13(3): 児童生徒の登下校時、要所での教員・保護者・地域の皆さんが交通安全指導・声かけに当たっていることで安心感を感じさせます。更なる充実を期待します。	総務企画課	通学路の安全の確保については、通学路交通安全プログラムに基づく点検・対策の実施、教職員による交通安全指導、地域ボランティアやPTAによる見守り活動、民間企業との協働による交通安全教室の開催など、多方面から複層的に取組を行っており、今後も継続していきます。

21	朝倉委員	施策14【質問】:生活、学習規律、家庭学習時間等の小中でのスタンダード化が学びの段階間の連携・接続に果たす役割とはどのようなことなのでしょう？また、成果指標No.19のR6実績で小学校側と中学校側の認識が大きく異なることについて教育委員会としてどのようにお考えでしょうか？	指導主事	小中連携地区により学びの基盤を共有することにより、中学校進学時に子どもの不安や戸惑いがなくなり、教職員も指導を一から始めなくてもよくなることなど、円滑かつ効果的な接続が可能となります。 また、小中連携教育について、令和5年の基本方針策定以降、各連携地区では互いの授業を参観し合う取組などが着実に進められています。中学校は、乗り入れ授業の実施など連携教育の取組の主体となることが多く、評価が高くなったものと考えられますが、認識のずれなど問題が生じているとは捉えておりません。
22	清水委員	施策15:「働き方改革」と「教育効果を向上させる」環境整備に努めていることを評価します。	指導主事 学校教育課	引き続き、北海道教育委員会、各学校と連携し、取り組んで参ります。
23	朝倉委員	施策15【質問】:学校におけるICT環境整備の促進により、校務の効率化に寄与したとのことですが、どのような校務がどのくらい効率化したのか具体的にご教示いただけますでしょうか？	学校教育課	取組内容と効率化の程度を個別に評価(定量的評価)することは難しいところ、校務の効率化を図るため、保護者連絡ツールや校務支援システム等を導入・活用し、以下に掲げるような取組を行っております。 ①欠席連絡のデジタル化・・・従前は、主に当日の朝、保護者からの電話により個別に欠席連絡を受けていましたが、現在は、オンラインによる欠席連絡が可能となっています。 ②保護者宛て通知のデジタル化・・・これまでは主にプリントやチラシを印刷し、児童生徒に配布することで保護者宛てに通知していましたが、現在は、PDF等のデータをオンラインで直接配信することにより省力化されています。 ③研修受講申込、履歴管理等のデジタル化・・・これまでは、市教委を介して研修の受講申込を行っていましたが、オンラインによる直接申込が可能になったほか、これまでの受講履歴を自ら確認できるようになり、利便性が向上しました。 ④教職員の勤怠管理・スケジュール管理のデジタル化・・・従前の出勤簿への登記に代え、ICカードによる勤怠管理のほか、教職員間で共有すべきスケジュールのデジタル化が可能となりました。 ⑤児童生徒の指導要録、成績管理のデジタル化・・・これまで紙媒体により管理を行っていた全児童生徒の個別の記録(指導要録や成績表)をデータ化したことにより、膨大な量のデータを効率よく管理・活用できるようになりました。

【目標Ⅱ 思いやりと豊かな心・健やかな体をもって、多様な人々と共に支え合う人を育てる】

基本方針4 健やかな成長を促す取組の推進(原案26～32ページ)

No	委員	意見等	担当	回答等
24	清水委員	施策17:自他を大切にす道徳教育の充実発展は集団生活を営む上で重要と考えます。益々の充実を期待します。	学校教育課 指導主事	道徳の授業を中心に、学校生活のあらゆる場面を通じて、自己肯定感や自尊感情、他者を尊重する意識を高める教育活動に取り組み、心理的安全性の高い学級・集団づくりを進めて参ります。

25	朝倉委員	施策17【意見】:「自己肯定感や自尊感情が高い」と感じている児童・生徒が多いとの結果を高く評価します。また、このような教育の成果がいじめ防止やコミュニケーション能力の育成にもつながるよう、学校の道徳教育だけで終わらない包括的な教育活動に落とし込まれていくことを希望します。	指導主事	ご意見の通り、いじめの防止や協働的な学びを進めていくためには、自他を尊重する心や態度を育成し、自分の権利が守られ、安心して表現することができる環境を整備していく必要があります。道徳の授業以外にも、学校行事などの特別活動や日常の発達支持的な生徒指導など、あらゆる教育活動を通じて自己肯定感や自尊感情を高める教育活動の充実を図って参ります。
26	清水委員	施策18(2):調べる学習を通して、関心・意欲・活動の広がりを期待します。	市民図書館	石狩市の歴史、文化、自然等を題材とした作品に対して「いしかりっこ賞」を令和7年度に新設し、調べ学習を通じた児童生徒の関心や意欲の向上、更なる活動の広がりを後押しできるよう努めます。
27	朝倉委員	施策19【意見】:児童館を拠点とし、運営事業者と市、民間企業が連携してこれまでにない体験を児童生徒に提供していることを高く評価します。特に石狩市でしかできない活動(ライジングサンロックフェスティバルの裏側見学ツアー)が企画される、こども未来館「あいぽーと」のスタジオを過去に利用していた方がアーティストとしてライジングサンロックフェスティバルに出演する形で凱旋するという素晴らしいストーリーも生まれています。ぜひ市民に広くこうした施策の効果を積極的に広報いただき、更なる体験活動の推進を期待します。	子ども政策課	今後もこどもの居場所である児童館について周知するとともに、子どもたちが主体的に取り組める体験活動の充実を図ってまいります。
28	清水委員	施策19(2):地域の様々な人々との交流や社会体験等の充実は視野の広がりを期待でき、心身の成長につながることで考えます。益々の充実を期待します。	社会教育課	地域学校協働活動(あい風寺子屋教室)を充実させ、地域の大人や異世代との交流、体験活動など提供していきます。
29	高嶋委員	施策21:不登校児童生徒の学校復帰等に関して、成果指標で小学生が改善されている一方で、中学生がそうならない点が気になりました。引き続き、児童生徒の声を丁寧に聞き取りながら柔軟な支援の継続を期待すると共に、例えば、他自治体でも導入が始まっているオンラインでの学習支援など幅を広げてほしいです。	教育支援課	不登校児童生徒それぞれのニーズに応じ、学校とSSWが連携しながら、校外教育支援センター及び校内教育支援センターを中心に柔軟な支援を継続してまいります。 オンラインでの学習支援については、教育支援センターや在宅等での授業視聴及び参加を推進しており、在宅において要件を満たした場合に、出席扱いとするガイドラインを策定しております。
30	朝倉委員	施策21【意見】:2025年4月の子どもの権利条例施行もあり、石狩市のいじめ防止への対応姿勢を評価します。SNS等の適切な利用についての指導は児童生徒だけの問題ではなく市民全体の問題と捉え、ぜひ市民全体に対する「デジタル・シティズンシップ教育」の取り組みをお願いしたいと思います。また、いじめを含む子どもの悩み事が適切に相談につながるよう、子どもの権利と併せて周知活動をお願いしたいと思います。	教育支援課 社会教育課	(教育支援課) 各校では、SNSの危険性について学ぶ授業を行ったり、啓発用リーフレットを周知しています。 市教委としては、児童生徒のスクリーンタイムの増加について、児童生徒、保護者、教職員が課題を自分事として捉え取り組むきっかけとなるよう、スマートフォン依存改善プログラム事業を実施してまいります。 子どもの権利については、担当部局と連携し、児童生徒への相談窓口(子どもの権利調査相談員)の周知や、校長会での子どもの権利に関する研修を実施するなど、引き続き周知啓発に努めてまいります。 (社会教育課) 高齢者の多くは、スマートフォンやインターネットに対して不安を持っていたり、日常的に使う機会が少なかったりしますので、まずは基本的なデジタルリテラシー教育を通して、高齢者のデジタル活用力を高め、結果として市民全体の「デジタル・シティズンシップ教育」につなげたいと考えています。

31	清水委員	施策21(1): 集団生活のルール、道徳教育の充実を基本に「いじめ防止」に取り組むことは意義のあることだと考えます。	教育支援課	各校が取り組んでいる児童生徒が主体となった「いじめ防止」活動を今後も継続してまいります。 児童生徒の規範意識を育むための「特別の教科 道徳」はもとより、学校の教育活動全体を通じて、決まりやルールを理解させ守ろうとする態度を身につけさせる指導を行ってまいります。
32	高嶋委員	施策22: 部活動指導員の拡充や地域のスポーツ団体との連携をさらに進めて、部活動の地域展開と教職員の働き方改革を推進して行ってほしいです。	学校教育課	働き方改革における部活動のあり方については、児童生徒、教職員、地域のクラブや人材等、また、財源等、非常に多様な要素があり、一朝一夕には有効な手法が見いだせない状況ではありますが、部活動指導員の配置を引き続き行いつつ、地域と連携した関係機関等協議会で拠点校方式の検討などを進めて参ります。
33	高嶋委員	施策23: 成果指標28(朝食を毎日食べている割合)の急減が気になりました。「食に関する指導」や家庭との連携などを通して改善していく必要があるように考えます。	指導主事	※R6の数値に誤りがありました。正しくは、小91.0、中86.6でした。 朝食摂取率は、昨年度と比較すると減少しており、「食に関する指導」等を通じて子どもたちの意識を高めると同時に、家庭への啓発を継続して参ります。
34	清水委員	施策23(5): 心身の健全な成長は「食」が基本であり重要と考えます。	学校給食センター	食育基本法の趣旨に基づき、子どもたちが健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむため、今後も食育の充実に努めてまいります。

【目標Ⅲ ふるさとへの愛着をもち、幅広い視野で新しい価値を創造し、活躍する人を育てる】
基本方針5 学びを活かす地域社会の実現(原案33～35ページ)

No	委員	意見等	担当	回答等
35	朝倉委員	施策24【意見】: 生涯学習の多様な機会創出や、社会教育主事の連携、地域コーディネーターの育成などの取り組みを評価します。社会教育と学校教育が密に連携し合い、大人も子どもも共に学び合える地域づくりを目指して、特に人材(確保・育成)と施設整備の両面に対する施策を引き続きお願いいたします。	社会教育課	地域コーディネーターの新たな発掘や地域コーディネーターの質を高める取組として、引き続き研修や情報共有を図っていきます。 また、施設整備について、計画的な整備と修繕等を実施します。
36	清水委員	施策24(5): 社会教育施設等の整備と施設の有効的な活用を通し、ふるさとへの愛着心をもち、一人一人の興味関心・年齢に応じた学びの場を継続提供することを今後も期待します。	社会教育課	社会教育施設等の計画的な整備と修繕等を実施していきます。
37	朝倉委員	施策25【意見】: 芸術文化活動の更なる推進を期待します。石狩市には芸術文化活動を高いレベルで実施できる施設がなく、市民が身近な場所で優れた芸術文化に触れる機会が限られています。例えば札幌市ではKitaraという世界的にも優れた音楽ホールがあるために、たくさんの有名なオーケストラや音楽家の演奏を市民が聞くことができるというだけでなく、PMFなどのイベントを通じて素晴らしい音楽家が札幌から育ち、また小学生がそうした文化が身近にあることによって学びを深め将来の夢を描いています。現状行われている市民の活動から必要な施設を検討するのではなく、子どもたちや若者が未来に夢を描き、石狩に住み続けたいと思えるような文化芸術施設の検討をお願いしたいと思います。	社会教育課	芸術文化活動の推進に資する施設整備のあり方について、他の自治体を参考に調査・研究を進め、引き続き検討を重ねてまいります。また、既存の公共施設の活用や、関係機関との連携による代替的な取り組みもしてまいります。

基本方針6 ふるさとを学ぶ機会の充実(原案36～37ページ)

No	委員	意見等	担当	回答等
40	高嶋委員	施策27: ふるさと学習を地域振興や観光と関連付けながら、石狩市の市民活動や地域経済のさらなる活性化を進めてほしいです。	文化財課	今後もふるさと学習の機会を充実させながら、石狩の豊かな歴史、独自の文化、壮大な自然を大切に保存し、文化資源の活用による地域の活性化に努めてまいります。
38	朝倉委員	施策27【意見】: 市民がふるさとを受動的に学ぶ機会だけでなく、ふるさとの財産をどのように後世に守り伝えていくのか、そのためにできることは何かといった能動的な活動につながる機会を増やしていただくことを期待します。	文化財課	今後も市民がふるさといしかりについて深く考え、体験や参加者同士の対話を通じ行動を起こすきっかけとなるような講座等の充実を図ってまいります。
39	清水委員	施策28: 歴史あるふるさと石狩市の文化・自然遺産の成り立ち、今につながる変遷を保護・保存・活用することを大切に受け継いでいくことはふるさとを愛する上でも意義のあることだと考えます。益々の充実を期待します。	文化財課	今後も石狩市の文化・自然遺産の保護・保存に努め、その活用を推進してまいります。